

青森市地域福祉計画推進事業

# 地区カルテ

(15 横内地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和6年10月)

## 「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

## 地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



## 目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	16
	【学校】	17
	【地域にある警察・消防】	18
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	18
	【活動する場所、つどう場所（住所地又は使用しているところ）】	19
	【生活・交通の利便性】	21
4	地域での支え合い活動の情報	22
5	地域の課題	29
6	地区カルテ管理	30
資料	施設等一覧	31
	別紙1 社会福祉法人等	31
	【社会福祉法人】	31
	【高齢者関係】	31
	【障がい関係】	34
	【子ども関係】	37
	別紙2 病院等	39

## 《注釈》

- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

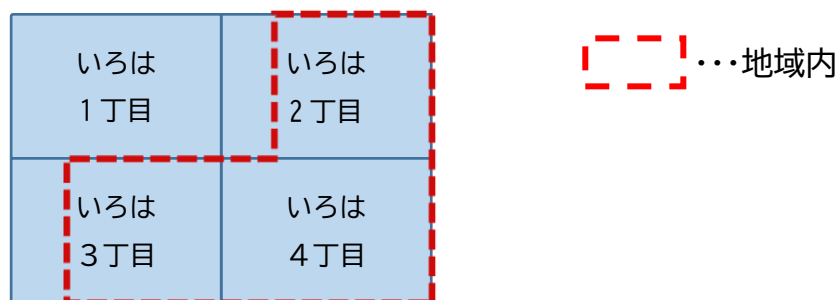
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…

場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

### 《図示すると…》



### 《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

## 1 地域の概況

### 【対象】

横内地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

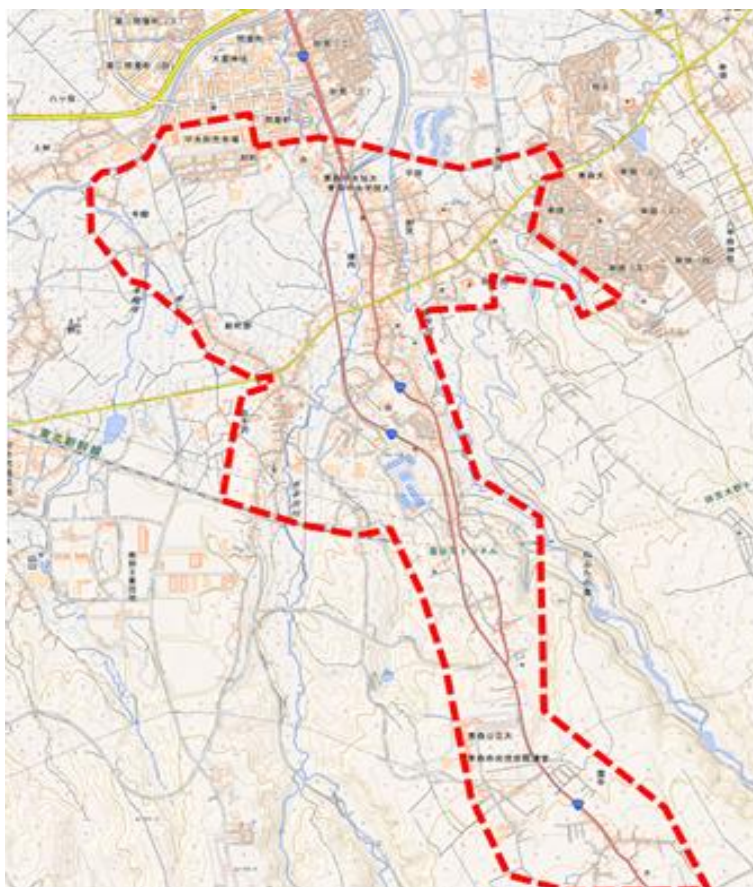
### 【場所（概要）】

大字横内（字亀井、字桜峰、字鏡山、字猿沢、字神田、字若草）、大字雲谷（字山吹、字梨野木）、大字四ツ石（字里見、字下川原）、大字大矢沢（字里見、字野田）、大字野尻（字今田、字野田）、大字合子沢（字松森、字山崎）、大字新町野（字薄井、字岡部、字幾田、字菅谷）、大字牛館（字松枝、字岡部）、卸町、大字荒川（字寒水沢、字南荒川山国有林酸ヶ湯）

### 【面積】

約 6.88 平方キロメートル

### 【活動地域の地図（概要）】



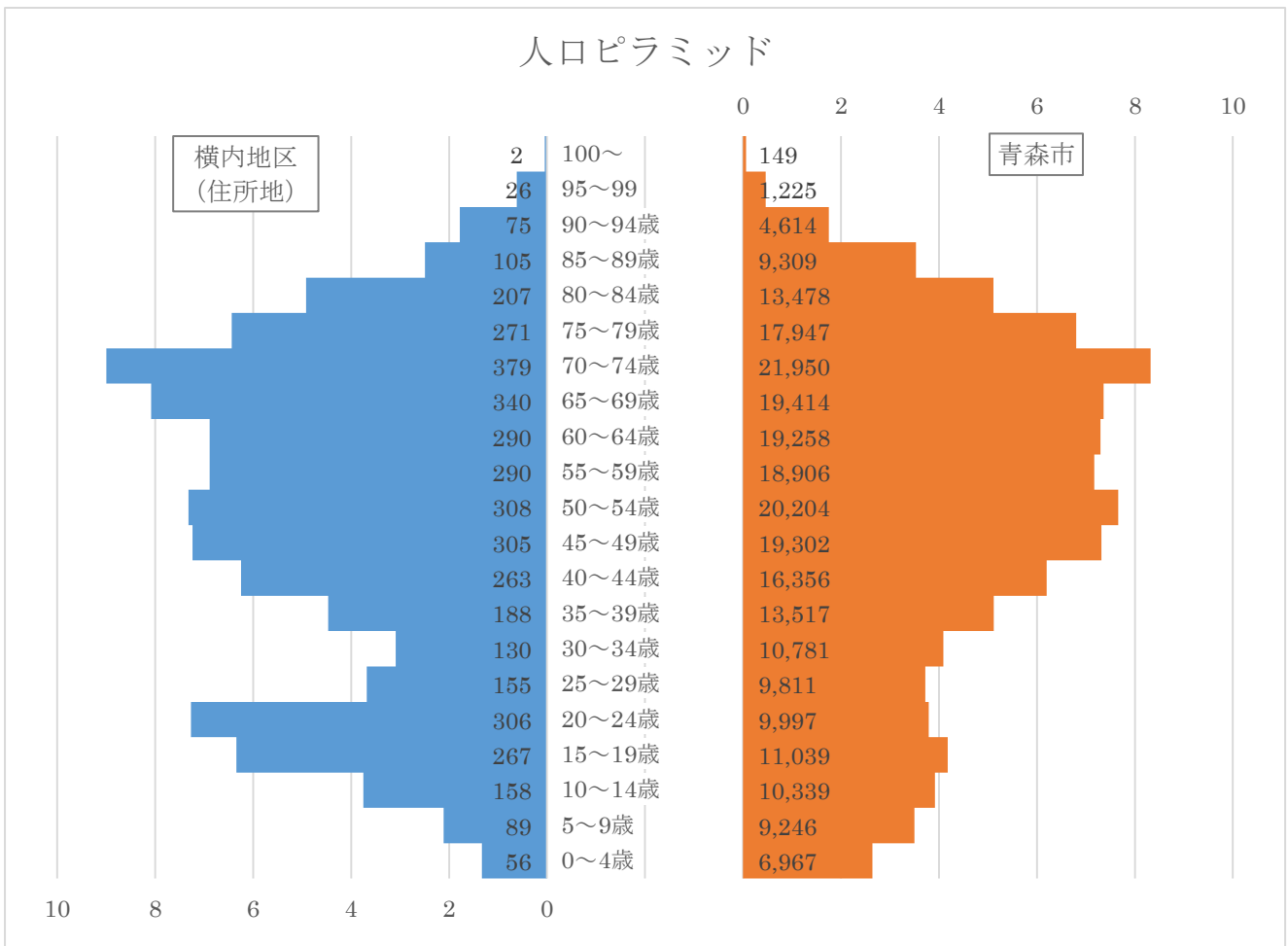
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

## 2 地域の基礎情報

### 【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先	
人口	4,210 人	100.00%	263,809 人	100.00%	R6.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))	
(内訳)	0～14 歳	303 人	7.20%	26,552 人			10.06%
	15 歳～64 歳	2,502 人	59.43%	149,171 人			56.55%
	65 歳以上 (高齢化率)	1,405 人	33.37%	88,086 人			33.39%
うち外国人数	144 人		1,264 人				
世帯数	2,477 世帯		135,118 世帯				

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

## 【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	40 世帯	2,777 世帯	R6.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの 世帯数	83 世帯	5,769 世帯	R6.4.1	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	261 人	13,678 人	R6.3.31	介護保険課
要支援認定者数	44 人	3,940 人	R6.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用し たかた)	256 人	15,498 人	R6.1~ R6.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## ・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和4年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	358	18,049	住所地： R6.5.10 青森市： R6.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	33	2,399	R6.4.1	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区） （別紙1参照）	50	R6.4.1	子育て支援課
	入会児童数	73人	3,619人	R6.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	170人	3,666人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	310人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある保育所（園）の入所児童数（認可外を除く）	25人	2,795人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	105人	R6.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	381人	11,363人	R6.5.1	市HP(令和6年度児童生徒数)  ※学区の小学校1(荒川小、横内小) ※学区の中学校(横内中、荒川中)
うち1年生(6~7歳)	48人	1,665人		
うち2年生(7~8歳)	51人	1,711人		
うち3年生(8~9歳)	55人	1,863人		
うち4年生(9~10歳)	65人	1,837人		
うち5年生(10~11歳)	66人	1,858人		
うち6年生(11~12歳)	66人	1,875人		
うち特別支援学級児童数	30人	554人		
学区の中学校の生徒数	292人	6,193人	R6.5.1	
うち1年生(12~13歳)	92人	1,945人		
うち2年生(13~14歳)	82人	2,028人		
うち3年生(14~15歳)	100人	2,014人		
うち特別支援学級生徒数	18人	206人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



## 【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	518 人	38,132 人	R6.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	124 人	6,448 人	R6.3.31	福祉政策課

## 3 地域福祉の担い手の情報

## 【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	横内地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28. 8. 18	座談会①
会長	工藤 信子 さん	R6. 6	市社協
兼務状況	地区民児協会長	R5. 6	福祉政策課
事務局長	一戸 誠司 さん	R6. 6	市社協
兼務状況	地区主任児童委員	R6. 6	市社協
地区社協役員数	38 名	H28. 8. 18	座談会①

## 【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	南部第二区連合町会		
会長名	舘山 義光 さん	R6. 4. 1	市民協働推進課
兼務状況	雲谷町会長	R6. 4. 1	市民協働推進課
役員数	10 名	H28. 8. 18	座談会①
構成する町会	10 町会 横内、雲谷、四ツ石、野尻、合子沢、 新町野、牛館、大矢沢、卸町、 サンヒルズ	R6. 4. 1	市民協働推進課

## 【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	横内地区民生委員児童委員協議会		
会長名	工藤 信子 さん	R6. 4. 1	市社協
兼務状況	地区社協会長	R6. 4. 1	市社協

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	10 人	532 人	R6. 4. 1	市社協
主任児童委員数	2 人	58 人	R6. 4. 1	市社協

## 【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 三 浦 愛 果 副担当 大 坂 晃 世	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

## 【地域包括支援センター】

名称	青森市南地域包括支援センター	
住所	妙見3丁目11-14	
担当地域	野尻、新町野、四ッ石、横内、合子沢、雲谷、大矢沢、卸町 ほか	
連絡先	電話	017-728-3451
備考	総合ケアセンターさんらくと同住所	

名称	青森市地域包括支援センター寿永	
住所	高田字川瀬 187-14	
担当地域	荒川、牛館 ほか	
連絡先	電話	017-739-6711
備考		

## 【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

## ・個人

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	206人	1,943人	R6.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R6.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R6.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	12人	R6.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	19人	802人	R6.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	1人	44人	R6.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	11人	244人	R6.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	464人	22,600人	R6.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	0人	358人	R6.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	1人	184人	R6.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	1人	155人	R6.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	1人	98人	R6.4.1	健康づくり推進課

## ・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	-	139団体	R6.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	-	3,550人	R6.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	-	R6.3.31	高齢者支援課

## ・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし		

## ・その他

項目	時点	入手先
短大、大学はすごく協力的。	H28.8.18	座談会①
水辺サポーターという活動。連合町会で立ち上げた、横内の川を綺麗にしようという組織。	H28.8.18	座談会①
横内地区まちづくり協議会	H28.8.18	座談会①

## 【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

## ・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として「社会福祉法」の定めるところにより設立される法人です。	7	R6.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関) 地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
介護老人保健施設（老人保健施設） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
<p>居宅介護支援事業者</p> <p>介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。</p>	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>グループホーム</p> <p>認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。</p>	5	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>認知症対応型デイサービス</p> <p>在宅の要介護等認定者で、日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した場合に、デイサービスを行う施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。</p>	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所生活介護</p> <p>短期的（数日～1週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。</p>	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所療養介護</p> <p>介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期にある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。</p>	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>有料老人ホーム</p> <p>老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。</p>	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
精神科デイ・ケア（通院医療機関） 精神に障がいのあるかたを対象にプログラムの中で、人と触れ合いながら生活リズムの改善や疾病の再発防止を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
地域活動支援センター 在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談や地域交流活動等を通して地域での生活を支援します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
身体障害者福祉センター 障がいのあるかたの各種相談や健康の増進、教育の向上を支援します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護は必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）



項目	住所地※	時点	入手先
<b>同行援護</b> 重度の視覚障害により移動が困難な等に対して、外出時に同行して移動等の支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>短期入所（ショートステイ）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>生活介護</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>児童発達支援</b> 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>放課後等デイサービス</b> 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>保育所等訪問支援</b> 保育所などの集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童に対して、その施設を訪問し、集団生活に適應するための専門的な支援や施設への指導等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>障害児入所施設</b> 障がいのある児童を対象に、保護、日常生活の指導、知識技能の付与等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>福祉型児童発達支援センター</b> 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
共同生活援助（グループホーム） 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
宿泊型自立訓練 日中一般就労や障害福祉サービスを利用しているかたを対象に、夜間の居住の場を一定期間提供し、支援計画に基づいて生活能力維持・向上のための訓練等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援A型（雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、雇用契約により、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
自立生活援助 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がいのあるかたで一人暮らしを希望するかた等に対して、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
保育所(園) 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
児童自立支援施設 非行問題のある児童や家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を入所させる施設であり、個々の子どもの育ちなおしや、立ち直り、社会的自立に向けた支援を行う施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (あおもり親子はぐくみプラザ)
児童心理治療施設 心理的・精神的問題を抱え日常生活の多岐にわたり支障をきたしている子どもたちに、医療的な観点から生活支援を基盤とした心理治療を行う施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

## 【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先

## ・一覧（別紙2参照）

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。	1	R6.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。	4	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診（24 時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。	4	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## 【学校】

## ・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立荒川小学校（学区）	荒川字柴田 92-5	739-2244
青森市立横内小学校（学区）	野尻字野田 60	738-2241

## ・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立横内中学校（学区）	四ツ石字里見 64-6	738-2143
青森市立荒川中学校（学区）	金浜字稲田 107	739-2144

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

## ・大学

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森公立大学	合子沢字山崎 153-4	764-1555	R6.4.1	市 HP(青森 市内その他 各種学校)
青森中央学院大学	横内字神田 12	728-0131	R6.4.1	
青森中央短期大学	横内字神田 12	728-0121	R6.4.1	

## ・専修学校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
（学校法人）青森中央文化 専門学校	横内字神田 12-1	728-0145	R6.4.1	市 HP(R5 学 校基本調査)
（学校法人）青森中央経理 専門学校	横内字神田 12-1	728-0145	R6.4.1	

## ・高校、その他 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

## 【地域にある警察・消防】

## ・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
八甲田交番 (最寄りの駐在所)	幸畑 2 丁目 6-7	738-0421	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)

## ・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
東消防署横内分署	新町野字菅谷 50-1	738-9909	R6.4.1	市 HP (公共施設一覧表(消防))

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 横内分団	横内、雲谷、四ツ石、大矢沢、野尻、合子沢、新町野、牛館、卸町ほか	R6.4.1	市 HP (青森市消防団の組織に関する規則)
青森市青森消防団 荒川分団	荒川 ほか	R6.4.1	

## 【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

## ・支所等

名称	所在地	電話	時点	入手先
横内情報コーナー	横内字亀井 28-2 (横内市民センター内)	738-2204	R5.5.11	市 HP (公共施設一覧表(支所等)) 地区カルテ①

## 【活動する場所、つどう場所（住所地又は使用しているところ）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
大矢沢児童遊園	大矢沢字里見 35-2		R5. 1. 26	市 HP(公共施設 一覧表(福祉> 児童館等))
雲谷児童遊園	雲谷字山吹 47		R5. 1. 26	
横内児童遊園	横内字亀井 146-2		R5. 1. 26	
横内第 2 児童遊園	横内字亀井 38		R5. 1. 26	

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
四ツ石ちびっこ広場	四ツ石字里見 68-1		R5. 1. 26	市 HP(公共施設 一覧表(福祉> 児童館等))
合子沢第二ちびっこ 広場	合子沢字松森 128 内		R5. 1. 26	

・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
横内市民センター	横内字亀井 28-2	738-8723	R5. 5. 11	市 HP(公共施設 一覧表(社会教 育)) 市 HP(公共施設 一覧表(社会教 育>中央市民 センター))
中央市民センター大 矢沢分館	大矢沢字里見 35-2		R5. 5. 11	
中央市民センター合 子沢分館	合子沢字松森 93		R5. 5. 11	
中央市民センター雲 谷分館	雲谷字山吹 47		R5. 5. 11	

・文化施設 なし

・スポーツ施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
大進建設スポーツ広 場(青森市スポーツ広 場)	大矢沢字野田 87-4	764-5525	R5. 5. 11	市 HP(公共施 設一覧表(ス ポーツ))
モヤヒルズ	雲谷字梨野木 63	764-1110	R5. 5. 11	

## ・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
合子沢記念公園	(管理事務所) 合子沢字山崎 226-2	728-5875	R6.7.22	市 HP(公共 施設一覧表 (公園))
卸町公園	卸町 22-6		R6.7.22	

## ・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
四ツ石市民館	四ツ石字里見 68-1		R6.4.1	市民協働推 進課
野尻市民館	野尻字今田 23-24		R6.4.1	
新町野市民館	新町野字薄井 41		R6.4.1	

## ・児童自立支援施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
子ども自立センター みらい	合子沢字松森 265	738-2043	R5.4.1	県社協 HP(青森県 内の福祉施 設>児童福 祉施設>見 童自立支援 施設)

## ・産業施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央卸売市場	卸町 1-1	738-1101	R5.5.11	市 HP(公共 施設一覧表 (産業))
青森市畜産振興セ ンター	合子沢字松森 395	738-3219	R5.5.11	
八甲田憩いの牧場	合子沢字松森 395-1 (事務所)	728-2501	R5.5.11	
牛館ふれあいセン ター	牛館字松枝 84-3	0172-62-11 79 (農地林 務課内)	R5.5.11	

## ・その他 なし



## 【生活・交通の利便性】

## ・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先

## ・ 交通機関

地域の声	時点	入手先

## 4 地域での支え合い活動の情報

## ・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R6.4.1	福祉政策課
活動団体	横内地区民生委員児童委員協議会	R6.4.1	福祉政策課
キーパーソン	地区の民生委員・児童委員	R6.4.1	福祉政策課
活動内容	<p>&lt;高齢者関連&gt;            高齢者への見守り活動、安否確認            避難行動要支援者への制度案内</p> <p>&lt;障がい者関連&gt;            特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載            状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p>&lt;子ども関連&gt;            児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査            児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査            認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認            虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り            母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p>&lt;生活保護関連&gt;            生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ            生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p>&lt;その他&gt;            市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R6.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R6.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R6.4.1	福祉政策課
備考			

## ・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R6.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員(担当民生委員、親族、近隣住民等)6人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R6.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	住民(協力員)の編成するグループ(3名程度で1グループを編成)が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的(週1,2回程度)に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	8世帯 協力員10人	R6.3.31	市社協

## ・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R6.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	工藤 信子さん	R6.3.31	市社協
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R6.3.31	市社協
	横内いきいきサロン《第1土曜日、第3土曜日》 会場：横内市民センター ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤創作活動（料理や縫物、編物など） ⑥会食（持ち寄りやボランティアの手料理など） ⑦ボランティア団体などによる出前講演や講話 ⑧その他 （ドアップ引き、お花見会、日帰り旅行など）	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	実施回数 13 回、参加人数 257 人	R6.3.31	市社協
備考	令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施	R6.3.31	市社協

## ・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	なごみ会 （ひとり暮らし高齢者給食サービス事業）	R6.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	工藤 信子さん	R6.3.31	市社協
活動内容	《毎月第1土曜日開催》 日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交	R6.3.31	市社協

	流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。		
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	登録者 17 人 協力員 3 人（民生委員）	R6.3.31	市社協
備考	R5 年度、横内市民センターにて配布	R6.3.31	市社協

## ・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R6.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	14 世帯 協力員 19 人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	横内地区まちづくり計画	R6.4.1	市 HP（まちづくり協議会）
活動団体	横内地区まちづくり協議会	R6.4.1	市 HP（まちづくり協議会）
キーパーソン			

活動内容	令和5年度の主な取り組み ・名物「がっばら餅」の紹介と健康チェック ・「横内秋ねぶた」運行 ・横内地区合同防災訓練 ・「横内市民センターまつり2023」に参加	R6.4.1	市HP（まちづくり協議会）
利用方法			
活動範囲	まちづくり協議会にて、水辺サポーターの活動をしている。学生だけでなく、地域活動支援センターすばるの方とも一緒に清掃活動している。	R2.4.1	市社協
利用人数等			

## ・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	クリスマスケーキ作り	H31.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	H31.3.31	市社協
キーパーソン	工藤 信子さん	H31.3.31	市社協
活動内容	毎年12月24日にクリスマスケーキ作りをして、地域の方との交流を図っている。	H31.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			

## ・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	横内地区合同防災訓練	H31.3.31	市社協
活動団体	横内地区社協	H31.3.31	市社協
キーパーソン	工藤 信子さん	H31.3.31	市社協
活動内容	水消火器、避難所開設、搬送訓練、AED、炊き出し訓練など。 トリアージ訓練。	H31.3.31 R5.10.7	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	青森県消防士会、横内中学校、中央学院大学、青森山田こども園、つばさ保育園、うとうの園、青森消防団横内分団など。 青森市消防団青桜分団（女性消防団）、青森県F・G・A（女性消防団OG）、まちづくり協議会など。	H31.3.31 R5.10.7	市社協

## ・地域活動⑩

項目	内容	時点	入手先
名称	よこうちキッズぷれいす	R5.2	市社協
活動団体	横内地区社協 ボランティア（青森中央短期大学、青森大学、東奥学園高校など、助教授や学生）	R5.2	市社協
キーパーソン	小野 康一郎さん	R5.2	市社協
活動内容	子どもたちの学習支援、居場所づくり等	R5.2	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等	主に小学生対象	R5.2	市社協
備考	毎週月曜日 午後14:30～18:00（20:00） 月1回「手作り調理と食事」 月曜日が祝日の場合、イベント開催	R5..2	市社協

## ・地域活動⑪

項目	内容	時点	入手先
名称	あおもりよこうち SDGS つながるプロジェクト	R5.6	市社協
活動団体	横内町会 青森中央学院大学・青森中央短期大学	R5.6	市社協
キーパーソン	太田 智三さん 齋藤 雅美さん（青森中央短期大学講師）	R5.6	市社協
活動内容	横内町会内で、コロナ禍での高齢者の孤立化を防ぐため、介護を学んでいる学生が地域調査をするもの。	R5.6	市社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	横内城址朝日山常福院横にある畑を借りて、野菜・果物等を栽培。横内児童遊園には花壇等を整備し、町会の憩いの場を作った。	R5.6	市社協



## 5 地域の課題

## ・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		
4		
5		

## ・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	
4	
5	

## ・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明について
	開催日	R3.10.8
	場 所	横内市民センター
	参集メンバー	地区社協、地区民生委員、市社協

## ・地域の声

- ① まちづくり協議会の活動でも、結構縛りがあり難しい。マッチングでも各グループで悩んでいると思う。（座談会①での参加者の発言）
- ② 更生保護を受けた人が横内地区に来る。何かあった場合、市役所でどういう対応をとるのか。何かあってからでは遅い。（座談会①での参加者の発言）
- ③ 間口除雪の条件が非常に厳しい。社協の方も高齢化してきており、民生委員も何件も受け持たなければいけない。何件もとても出来るわけがない。現状を見ていない。（座談会①での参加者の発言）
- ④ ボランティアを募ると言うが、どこにいるのか。市の職員がまずボランティアをして見せ付けてもらわないと。（座談会①での参加者の発言）
- ⑤ 人口ピラミットの20～24歳の所に、学生が多いからなどと、情報を組み込むと良い。（地区カルテ①）
- ⑥ 大字ではなく、町会単位で記載してもらいたい。（地区カルテ①）
- ⑦ 地区カルテの人口・世帯について、正確な数字が欲しい。また、町会毎に分けたものが欲しい。

## 6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①開催	H28.8.18	18:40～19:40	横内市民センター
3	更新	H28.9		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.7.9	9:30～10:20	横内市民センター
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		
13	更新	R6.10		

## 資料 施設等一覧

## 別紙1 社会福祉法人等

## 【社会福祉法人】

R6.4.1時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
みつば会	木村 雅大	四ツ石字下川原 24-1	738-2622	青森山田こども園（幼保 連携型認定こども園）
中央福祉会	石田 憲久	横内字若草 1-1	728-1133	特別養護老人ホーム三思 園 ほか
やまぶき福祉会	鳴海 明敏	雲谷字山吹 92-285	738-5564	児童発達支援センターや まぶき園 ほか
明星会	長澤 美喜	新町野字薄井 67-12	738-7971	つばさ保育園
福聚会	佐藤 勝子	雲谷字山吹 92-170	728-2910	特別養護老人ホーム雲谷 ホーム
温和会	村上 和男	横内字亀井 245-1	764-5117	特別養護老人ホーム朝光 苑 ほか
夢の森	鹿内 雄二	横内字神田 38-1	728-6266	グループホームゆめの森 ほか

## 【高齢者関係】

- ・在宅介護支援センター（地域包括支援センターの協力機関）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
聚幸園	(社福)福聚会	雲谷字山吹 92-170	728-2992

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
三思園	(社福)中央福祉会	横内字若草 1-1	728-1133
雲谷ホーム	(社福)福聚会	雲谷字山吹 92-170	728-2910
朝光苑	(社福)温和会	横内字亀井 245-1	764-5117

## 15 横内地区

## ・介護老人保健施設（老人保健施設）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
甲田苑	(医)養仁会	横内字亀井 259-2	728-3939

## ・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
三思園	(社福)中央福祉会	横内字若草 1-1	728-1133
朝光苑デイサービスセンターはなおもい	(社福)温和会	横内字亀井 246-1	738-8701

## ・居宅介護支援事業者

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
特別養護老人ホーム 三思園	(社福)中央福祉会	横内字若草 1-1	728-1133
(株)ケアライフ青森 青森営業所	(株)ケアライフ青森	卸町 3-5	764-3225
サニーフィールド	(株)土楽舎	卸町 2-7 フレンドリ 一卸町 1号館 110号	718-7071

## ・グループホーム

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
やまびこ荘	アリア介護ステーション(株)	大矢沢字里見 209-220	728-7313
のじり苑	(株)のじり苑	野尻字今田 58-1	738-6863
あさひ	(有)大裕	四ツ石字下川原 25-9	728-8433
サングループホーム 横内	(有)サン・ショウ	横内字若草 13-2	728-0001
ゆめの森	(社福)夢の森	横内字神田 38-1	728-6266

## ・認知症対応型デイサービス

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスゆめの森	(社福)夢の森	横内字神田 38-1	728-6266

## ・短期入所生活介護

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
特別養護老人ホーム 三思園	(社福)中央福祉会	横内字若草 1-1	728-1133

施設名	経営主体	所在地	電話
特別養護老人ホーム 雲谷ホーム	(社福)福聚会	雲谷字山吹 92-170	728-2910
特別養護老人ホーム 朝光苑	(社福)温和会	横内字亀井 245-1	764-5117

## ・短期入所療養介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森南老人保健施設 甲田苑	(医)養仁会	横内字亀井 259-2	728-3939

## ・有料老人ホーム

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
こはる	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 76-1	728-1226

## 【障がい関係】

## ・精神科デイ・ケア（通院医療機関）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
芙蓉会病院	(医)芙蓉会	雲谷字山吹 93-1	738-2214

## ・地域活動支援センター

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センターすばる	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	764-2424

## ・身体障害者福祉センター

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ねむのき会館	青森県（指定管理者：（一財）青森県身体障害者福祉協会）	野尻字今田 52-4	738-5033

## ・特定相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センターすばる	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	764-2424
相談支援事業所あおば	(社福)青森県すこやか福祉事業団	横内字桜峰 63-1	752-0560
サニーフィールド	(株)士楽舎	卸町 2-7 フレンドリ 一卸町 1号館 110号	718-7071

## ・一般相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センターすばる	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	764-2424

## ・障害児相談支援事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センターすばる	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	764-2424
相談支援事業所あおば	(社福)青森県すこやか福祉事業団	横内字桜峰 63-1	752-0560

## ・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護のじりケア・ステーション	(株)のじり苑	野尻字今田 58-1	738-6864
株式会社ケアライフ青森青森営業所	(株)ケアライフ青森	卸町 3-5	764-3225
訪問介護ステーションあおい	(医)芙蓉会	四ツ石里見 76-1	728-1237

## ・同行援護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
株式会社ケアライフ青森青森営業所	(株)ケアライフ青森	卸町 3-5	764-3225

## ・短期入所（ショートステイ）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
八甲学園	(社福)青森県すこやか福祉事業団	横内字桜峰 63-1	738-2104

## ・生活介護

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
指定障害福祉サービス事業所 青森うとうの園	(社福)青森市社会福祉協議会	横内字亀井 28-3	738-1092
生活介護事業所はっこう	(社福)青森県すこやか福祉事業団	横内字桜峰 63-1	777-8118

## ・児童発達支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
児童デイサービスあおねっと青森南	(社福)平館福祉会	大矢沢字里見 92-1	757-9165

## ・放課後等デイサービス

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
放課後児童デイサービスやまぶき	(社福)やまぶき福祉会	雲谷字山吹 92-285	738-5564
児童デイサービスあおねっと青森南	(社福)平館福祉会	大矢沢字里見 92-1	757-9165

## ・ 保育所等訪問支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
児童発達支援センターやまぶき園	(社福)やまぶき福祉会	雲谷字山吹 92-285	738-5564

## ・ 福祉型障害児入所施設

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
八甲学園	(社福)青森県すこやか福祉事業団	横内字桜峰 63-1	738-2104

## ・ 児童発達支援センター

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
児童発達支援センターやまぶき園	(社福)やまぶき福祉会	雲谷字山吹 92-285	738-5564

## ・ 共同生活援助（グループホーム）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホーム大地	(医)芙蓉会	横内字亀井 25-1	718-4870
グループホームおれんち	(NPO 法人)桜の会	野尻今田 53-7	762-0605

## ・ 自立訓練（生活訓練）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練事業所 S UN	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	738-2525

## ・ 宿泊型自立訓練

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
自立訓練事業所 S UN	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	738-2525

## ・ 就労継続支援A型（雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労サポートセンターそら	(社福)温和会	四ツ石字里見 74-1	738-2537



## ・就労継続支援B型（非雇用型）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
就労継続支援B型事業所はっこう	(社福)青森県すこやか福祉事業団	横内字桜峰 63-1	738-2104
ハーモニー作業所	(NPO 法人)おおぞら	牛館字松枝 63-1	729-8668
指定障害福祉サービス事業所青森うとうの園	(社福)青森市社会福祉協議会	横内字亀井 28-3	738-1092
就労サポートセンターそら	(社福)温和会	四ツ石字里見 74-1	738-2537

## ・自立生活援助

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
地域活動支援センターすばる	(医)芙蓉会	四ツ石字里見 75-2	764-2424

## 【子ども関係】

## ・放課後児童会

R6.4.1 時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
横内小	横内	横内小学校	野尻字野田 60	090-5182-6739
荒川小	荒川	荒川小学校	荒川字柴田 92-5	080-9256-8484

## ・認定こども園

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園	(学)青森田中学園	野尻字今田 108	764-2600
青森山田こども園	(社福)みつば会	四ツ石字下河原 24-1	738-2622

## ・保育所（園）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
つばさ保育園	(社福)明星会	新町野字薄井 67-12	738-7971

## ・児童心理治療施設

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森おおぞら学園	(社福)やまぶき福祉会	雲谷字山吹 237-17	752-0080

## ・児童自立支援施設

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森県立子ども自立センターみらい	青森県	合子沢字松森 265	738-2043

## 別紙 2 病院等

## ・病院

R6.4.1時点

施設名	所在地	電話	設置主体	在宅医療
芙蓉会病院	雲谷字山吹 93-1	738-2214	(医)芙蓉会	

## ・一般診療所

R6.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
特別養護老人ホーム雲谷ホーム医務室	大字雲谷字山吹 92-170	728-2910	社会福祉法人福聚会	
特別養護老人ホーム三思園診療所	大字横内字若草 1-1	728-1133	社会福祉法人中央福祉会	
特別養護老人ホーム朝光苑診療所	大字横内字亀井 245-1	764-5117	社会福祉法人温和会	
関谷外科クリニック	大字横内字亀井 261-9	752-7570	医療法人養仁会	

## ・歯科診療所

R6.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
訪問歯科クリニック こすもす	大字野尻字今田 98-1	752-7084	古枝 和也
アイル浜中歯科クリニック	大字大矢沢字里見 88-11	728-2240	濱中 東夫
桜田歯科医院	大字野尻字今田 11	738-7511	櫻田 聡彦
せきの歯科医院	大字横内字亀井 59-3	764-4181	関野 雄三

